

吹田市立図書館条例及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則の一部改正の骨子案に対する提出意見と市の考え方

- 1 意見提出期間 令和2年（2020年）11月26日（木）～令和3年（2021年）1月4日（月）
- 2 意見提出件数 41件（22通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
1	直営 (15件)	・吹田の図書館は高い運営ノウハウを持っている。これを保つように、直営としてほしい。 ・公園管理と図書館施設管理は指定管理者制度を導入し、図書館運営は直営としてほしい。	専門性かつ継続性を要する図書館運営事業は、司書資格を有する市の職員が担いますが、施設の管理等に指定管理者制度を導入し、現在の運営水準を維持しながら、利用者の多様なニーズにも対応できるよう検討してまいります。
2		・江坂地域にある数少ない公共施設として、防災面からも市の職員が運営してほしい。	災害時には他の施設と同様となるよう、指定管理者と連携して対応します。
3	司書配置 (4件)	・市の司書職員が図書館の管理運営を行い、サービスが低下しないようにしてほしい。	司書資格を持つ市の職員を配置し、レファレンス業務や地域の読書活動の推進にあたり、今後の図書館運営に生かします。
4	運営 (1件)	・図書館は、他の図書館や市の他機関とも連携する必要がある。指定管理者が間に入ることで連携がしにくくなるのではないかな。	事業の担い手については業務にふさわしい能力のある団体を選ぶことができる、プロポーザル方式での選定を予定しております。他の図書館や他機関との連携においては、市の職員が責任をもってサービス水準を維持します。
5	図書館ネットワークの維持 (1件)	・吹田市立図書館のネットワークの中にある一つの独立館として、運営するようにしてほしい。	図書館サービスについては、他の地域館と同様のレベルの維持を図ります。併せて、指定管理者制度導入施設に実施するモニタリングにより、指定管理者の運営について把握ができるものと考えています。

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
6	図書館の 位置づけ (1件)	・他の吹田市立図書館と同様の位置 づけ（職員の配置や開館時間等）に してほしい。	他の地域館と同様に、司書資格を持つ市の職 員を配置します。開館時間については、現状を 維持してまいります。
7	施設拡充 (1件)	・図書館を拡充し、誰もが利用しや すい図書館にしてほしい。	令和4年度（2022年度）以降の再整備事業に おいて図書館部分を拡充し、利便性にも配慮し たいと考えています。
8	公園との 一体的な 魅力向上 (8件)	・公園と一体化せずに、図書館とし て独立した機能を持てほしい。	図書館としての機能は維持しつつ、効率良 く、また、それぞれの分野の専門性を兼ね備え た事業者を選定することにより、利用者の多様 なニーズに柔軟に対応できる、江坂図書館及び 江坂公園の魅力が共に向上するような再整備が 実施できるものと、期待しています。
9	Park-PFI (1件)	・周辺に飲食店も多い江坂公園にカ フェやレストランを設置する必要は ない。江坂公園をPark-PFIで整備し なければならない理由があるのか。	本市では、都市公園等のストックが増加する 中、施設の老朽化や様々なニーズへの対応等が 課題となっています。一方、財政面の課題から 将来的には施設の整備・更新等に制約が生じる 恐れがある状況です。このため、施設の整備・ 改修を持続的に進めていくためには、公共の資 金だけでなく、民間の資金の活用をより一層推 進することが必要です。都市公園の再整備に公 募設置管理制度（Park-PFI）を活用すること により、市の負担を抑えつつ民間の創意工夫に よる高質な施設を整備することで、利便性や魅 力を向上いたします。

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
10	指定管理者 制度 (3件)	・ 指定管理者について、不適切であれば指導をするべき。 ・ 指定管理の期間が20年間も一つの企業に管理運営を任せるのは危険だ。	指定管理者の指定期間については、都市公園の公募設置管理制度と同期間として、指定いたします。指定管理者の選定においては、様々な視点の評価項目に基づき、専門的知見を有する委員で構成される指定管理者候補者選定委員会において選定を行います。 指定管理者制度導入施設においては、市及び第三者によるモニタリング・評価を定期的に行い、業務が適正かつ確実に実施されているかどうかを把握します。その結果、改善の必要性がある場合には助言、指導又は指示を行います。指定管理者が指示に従わないときや管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命じることができます。モニタリング・評価の公表につきましては、年度ごとの総合評価を、ホームページ等に掲載いたします。
11	図書館協議会 (1件)	・ 骨子案についての図書館協議会の答申を公表してほしい。	図書館協議会には、骨子案の意見募集を行うことについて事前に報告し、ご意見もいただきました。また、意見募集の結果についても報告し、図書館協議会の議事概要はホームページで公開します。
12	パブコメ について (1件)	・ パブリックコメントで寄せられた意見を公表し、その内容を計画に反映し、形だけの意見聴取にしないでほしい。	いただきました貴重なご意見は、すべて把握させていただいているところではありますが、趣旨が同様のものについては、整理・要約した上で公表しています。いただいたご意見を参考に、今後の施策について検討してまいりたいと考えています。

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
13	その他 (4件)	・利用者懇談会を開催してほしい。 ・窓口委託にも反対。 ・臨時休館時も検索機を使えるようにしてほしい。 ・休館日にDVDを入荷しないようにしてほしい。また、予約のある資料・DVDは早く返却するよう啓蒙活動をしてはどうか。	いただいた意見につきましては今後の図書館運営の課題とさせていただきます。

(計41件)

※ 公募設置管理制度（Park-PFI）

飲食店等の施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の広場等の施設の整備・行う者を、公募により選定する制度